

経済財政諮問会議・未来投資会議・
まち・ひと・しごと創生会議・
規制改革推進会議
議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

経済財政諮問会議・未来投資会議・
まち・ひと・しごと創生会議・規制改革推進会議
議事次第

日 時：平成30年11月26日（月）17:40～18:16

場 所：官邸4階大会議室

【経済財政諮問会議、未来投資会議、まち・ひと・しごと創生会議、
規制改革推進会議 合同会議】

1. 開 会

2. 議 事

(1) 経済政策の方向性に関する中間整理案について

3. 閉 会

【平成30年第15回経済財政諮問会議】

1. 開 会

2. 議 事

(1) 平成31年度予算編成の基本方針について

3. 閉 会

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議・未来投資会議・まち・ひと・しごと創生会議・規制改革推進会議 合同会議を開催いたします。

○経済政策の方向性に関する中間整理について

(茂木議員) 本日の合同会議では、経済政策の方向性に関する中間整理案について、御審議をいただきたいと思っております。

このため、本日は、各会議から代表の皆様にお集まりをいただいております。

まず各会議で、これまで御議論、御提言をいただいた内容も含めて、資料にしました。お手元の経済政策の方向性に関する中間整理案について、その概要を事務方から説明させていただきます。

(新原再生事務局長代理補) 資料1をごらんください。

1ページをおあげください。

1章は、本案の位置づけについて、記しています。消費税率引き上げ対応は、与党の提言を踏まえ、政府で作成したものです。

残りは、6章を除いて、各会議の現時点での中間整理です。これらについては、来夏に向けて、与党の意見を聞きつつ、検討を深めます。

続く2章は、成長戦略で、未来投資会議関係です。

2ページをおあげください。第一に、Society5.0の実現です。FinTech及びキャッシュレス化、3ページにモビリティ、すなわち、移動手段、4ページに公共サービス、5ページにインフラ管理について、整理しています。

6ページからが、第二の全世代型社会保障への改革です。

7ページに65歳以上への継続雇用年齢引き上げ、8ページに疾病・介護予防、9ページにオンライン医療等について、整理しています。

9ページからが、第三の地方施策の強化です。地銀、乗り合いバスに対する競争政策上の制度、ルールの整備、地方への人材供給等について、整理しています。

11ページからが、3章のまち・ひと・しごと創生及び地方創生関係です。UIJターンによる起業・就業への支援、中枢中核都市等のまちづくり、さらにスーパーシティ構想の実現に向け、必要な検討を急ぐ旨、記しています。

13ページからの4章は、消費税率引き上げに伴う対応です。

14ページに社会保障の充実や軽減税率の実施、15ページに自動車などの購入者に対する税制の検討、さらにガイドラインを整備し、税率引き上げ前後における柔軟な価格設定を可能にするとともに、中小・小規模事業者を支援するポイント還元について、記しています。

加えて、支援が必要な方へのプレミアム商品券の発行とともに、オリンピック後の対応として、マイナンバーカードを活用したプレミアムポイントの付与等の対策を記しています。

また、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間集中的に実施します。

5章は、経済財政諮問会議関係です。新経済・財政再生計画に沿った31年度予算編成を行うとともに、新たな改革工程表において、改革工程を具体化し、反映することとしています。

6章は、規制改革推進会議関係です。今月19日に取りまとめられた、第4次答申の実施事項に掲げられた制度改革について、政府として、速やかにかつ確実に実施することとしています。

以上でございます。

(茂木議員) 駆け足で説明をさせていただきましたが、この中間整理案につきまして、まず民間議員の方々から、御発言をいただきたいと思います。

成長戦略が最初に出てまいります。これにつきまして、未来投資会議を代表して、中西議員、竹中議員の順でお願いいたします。

(中西議員) ありがとうございます。

今回の中間整理案というのは、我々が議論してきた内容がしっかり盛り込まれたものだと受けとめております。問題は、実行速度になると思います。経団連でも、新たな社会像をしっかりと定義していくために、今月、「Society5.0、—ともに創造する未来—」という提言をまとめました。

今、それをキャンペーンで、国内だけでなく、海外にも発信していこうということで、推進してございまして、これからのデジタル化を踏まえた夢のある社会、ともに創造する未来、創造社会という言い方をしておりますけれども、お手元の資料に、要約したものを用意してございますが、この具体化に向けて、官民の力を合わせて推進していきたいと思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に、この2枚目には、生産性向上、さらには、70歳までなんらかの形で活躍できるようにする仕組みでございまして、雇用の形態の変化、中途採用がございまして。中途採用という言葉はやめようという議論もありましたけれども、働き方も、いろいろな形で、新たな挑戦に向けて改革していくということが含まれているので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(茂木議員) ありがとうございます。中途採用・キャリア採用の拡大をしっかりと進めていきます。

竹中議員、お願いいたします。

(竹中議員) ありがとうございます。

2019年、日本はG20の議長国ということで、安倍総理には、大変重要な役割が期待されていると思います。

これまでグローバル化、多国間主義、自由貿易、いわゆるリベラル・ワールド・オーダーということで、我々は動いてきたわけですが、そのルールメーカーである

アメリカが変化する中で、ルールシェイパーとしての日本の役割は極めて重要で、そのためにも、自国の経済活性化・安定化は、大変重要になってくると思います。

全世代型社会保障と成長戦略を2本の柱として、来年夏に向けて、ぜひ政策を取りまとめる必要がある。この点を内外に明確にするという意味で、以下の3点を申し上げたいと思います。

第一は、外国人労働の受け入れの問題です。今、これはいろいろ議論されていますが、日本がこの分野で一步踏み出すということ、世界は大変注目していると思います。

第二は、先般、特区諮問会議で総理から御指示をいただいた、第四次産業革命を集約したスーパーシティを実現することです。これは片山大臣のリーダーシップのもとで、きょう、中間報告を行いまして、記者発表もさせていただきました。早期に法律を作成して成立させる、それが重要であると思います。

第三は、世界の経済が少し軟弱化していくという中で、消費税の引き上げということが予定されているわけですから、それに対しては、万全の対策をとることが必要だと思います。いわば改革減税、改革助成金というか、そういうもの、例えば消費税引き上げをむしろキャッシュレス化への引き金とする、そういうきっかけに活用するぐらいの政策が必要です。既にプレミアムポイント等、一部で議論されていますけれども、これを十分な規模にする。例えば5%がいいのかどうかわかりませんが、ある程度規模を大きくして、増税による短期の経済マイナス効果を抑制します。

一方で、インセンティブは、時限措置として期間を短くする。例えばですけれども、オリパラもあるので9カ月とか、そうした方策が考えられると思います。

総理が、外国人労働、スーパーシティ、そして、改革減税、補助金、助成金等を一体で訴えれば、これが内外に非常に大きなメッセージになると考えます。

以上です。

(茂木議員) ありがとうございます。

それでは、次に、第3章にあります、まち・ひと・しごと、そして、地方創生につきまして、まち・ひと・しごと創生会議を代表いたしまして、増田委員から御発言をお願いいたします。

(増田委員) ありがとうございます。

まち・ひと・しごと創生会議では、これまで過度な人口の東京への集中を是正する、それから、地方の人手不足対策、こういったものについて、主に議論を行ってきたところであります。

前者については、東京圏への人口集中の原因となっている地方の中核中核都市の機能強化、ここがしっかりしていると、動きが変わってくると思いますので、中核中核都市の機能強化について、議論を行っているところでありまして、まちづくり

に向けたさまざまな課題の解決に向けて、具体化を早急に進めていただければと思っております。

それから、きょう、同席しておられる樋口委員を中心にして、地方圏のU I Jターンを積極的に推進するため、先般、わくわく地方生活実現政策パッケージを取りまとめたところですが、こちらについては、思い切った支援ということなのですが、特に移住希望者にわかりやすい情報提供、移住された方が安心して定住できるための伴走支援などをあわせてお願いしたいと思っております。

年内に予定されている、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に、ぜひこういった内容を反映させていただくとともに、特に地方公共団体や産業界に積極的に取り組んでいただきますように、ぜひ政府からの働きかけをお願いしたいと思っております。

以上です。

(茂木議員) ありがとうございます。

それでは、次に、第5章、財政運営につきまして、経済財政諮問会議を代表して、新浪議員、高橋議員の順でお願いいたします。

(新浪議員) ドイツや中国を中心に世界経済が大変怪しくなっているという状況に見えます。さらに日本の企業につきましても、来年度の業績見通しは、あまり芳しくないという状況です。

そこで、来年度は消費税率が上がりますので、政府としても、よりレジリエントな経済を構築することが大変重要であると思っております。

また、デフレ完全脱却が至上命題です。そうした中で、生産性の向上のためには省力化投資、人材投資が大変重要です。その結果として、継続的に賃金が上がっていくという体制づくりを後押しすることが、大変重要ではないかと思っております。

政府も新しい税制を作りましたが、この税制の効果がしっかり使われているか、P D C Aを見ながら、政策効果が出るように、是非とも継続的に賃金が上がっていくような仕組みづくりをしていくことが、大変重要だと思います。

もう一つが、持続的社会保障システムの確立です。国民の最大の将来不安がここにあります。ここは消費に大変関わることです。是非とも経済のためにも、持続的な社会保障システムの構築が重要です。そして、社会保障の仕組みの中に予防が入ると、労働人口、働く時間が増える。これも経済成長につながる大きな要素となります。

E B P Mをもとに、ワイズスペンディングを行い、持続的な社会保障システムの確立を目指していくべきだと考えます。

(茂木議員) 高橋議員、お願いいたします。

(高橋議員) 当面の経済運営の最大の課題は、消費税率の引上げを乗り越えて、経済の好循環を維持していくことですが、そのためには、単に需要変動をならすだけではなく、世界経済の構造変化に対応し、供給力を強化して、日本経済の成長力

を高めることが必要だと思います。これらに向けた今回の政府の取組を踏まえ、民間部門でも、Society 5.0に向けた取組、生産性向上に向けた積極的な設備投資の継続と、賃金の引上げに期待したいと思います。

来年は、消費税率の引上げが控えており、賃上げは、最低賃金の引上げも含め、非常に重要な課題だと思います。経済界に一律のベアをお願いするというわけではありませんが、先ほど中西議員が御紹介されたSociety 5.0の資料の中にも、日本型雇用慣行のモデルチェンジというフレーズが出てきます。モデルチェンジにふさわしい賃上げを実現していただきたいと思います。また、人材育成のための支出は、コストではなく投資であり、積極的な人材投資の拡大もお願いしたいと思います。以上です。

(茂木議員) 最後になりますが、規制改革につきまして、規制改革推進会議を代表して、大田議長からお願いいたします。

(大田議長) ありがとうございます。

規制改革推進会議では、緊急に取り組むべき7つの項目について、第4次答申を取りまとめました。

ごく簡単に御紹介いたします。

遠隔教育について。5年以内のできるだけ早期に、希望する全ての小中高校で遠隔教育を活用できるよう、包括的な措置を講じることとしています。

次に、総合取引所の実現について。おおむね2020年度ごろの可能な限り早期に実現できるよう、今年度末をめどに、目指すべき方向性について、結論を得るべく、関係省庁で協議を行うこととしました。

携帯電話については、競争促進によって、成長の果実を国民に還元するため、今年度内に包括的な解決策の全体像を示すこととしており、通信費用と端末の完全分離、中古端末の流通実態の調査とそれに基づく是正措置などを求めています。

次に、電子政府の推進では、中小事業者の負担を軽減するため、補助金の申請や社会保険手続について、簡易なオンライン申請の実現を求めました。

学童保育対策について。放課後児童クラブと放課後子ども教室を同じ小学校で行う一体型について、1万カ所設置するという政府目標が立てられていますが、余り整備が進んでおりません。この目標達成への工程表を本年度末までに策定することなどを求めました。

最後、農業については、農地利用の集積、集約化の加速に加え、農業用ドローンの活用を大きく伸ばすためのさまざまな規制改革を提言いたしました。

政府において、これらの改革を確実に実行に移していただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(茂木議員) ありがとうございます。

大田議長から御指摘をいただきました、6点と数えるか、7点と数えるかにつき

ましては、18ページから20ページに記載をさせていただいております。

次に、閣僚の皆さんから、順次、御発言をいただきたいと思っております。

最初に、成長戦略に関連しまして、世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) ありがとうございます。

本日、取りまとめていただいた論点を中心に、来夏の閣議決定に向けて、与党とも意見交換をしながら、検討を深めたいと思っております。

2点ございます。

第一に、全世代型社会保障への改革であります。現在の保険制度は、病気になってからの対応が中心ですが、病気予防も重視するべきであります。ウェアラブル端末を活用した民間サービスの利用など、保険者へのインセンティブを保険制度の中で取り込むべく、具体的施策を根本大臣と協力しながら、作り上げてまいりたいと思っております。

第二に、消費者へのポイント還元の導入は、オリンピック・パラリンピックを控える我が国にとって、キャッシュレス取引を拡大する契機であります。実施期間や還元率は十分な効果を持つものとして、対象店舗や対象品目も可能な限り広げ、また、決済手段もクレジットカードだけでなく、幅広い対象としたいと思っております。さらに決済手段が手数料等について、競争できるような環境を整えたいと思っております。こうした取り組みが全国に広がるよう、PRもしてまいります。

最後に、来年度予算編成に向け、消費税率引き上げによる経済的影響を確実に平準化できる規模の予算を編成すべきと考えております。

以上です。

(茂木議員) ありがとうございます。

先ほど新浪議員、そして、今、世耕大臣からありました予防の関係につきましては、8ページから9ページにかけて、かなり詳しく書かせていただいたところであります。

根本大臣、お願いいたします。

(根本議員) 厚生労働省では、全世代型社会保障の構築に向けた改革本部を立ち上げ、私が本部長となって、2040年を展望した、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現に向けた検討を進めています。

本日晒された中間整理案においても、厚生労働省で検討を進めている高齢者が働く環境の整備や、就職氷河期世代の方々への就職支援などの強化、医療機関と民間事業者などが連携した医学的管理と運動・栄養等のプログラムの一体的な提供などを盛り込んでいただきました。

今回の中間整理案を踏まえながら、社会保障や雇用対策を所管する大臣として、多様な就労、社会参加、健康寿命の延伸、医療福祉サービス改革を前に進めていきたいと思っております。

(茂木議員) ありがとうございます。

それでは、続いて、平井大臣、石田大臣、柴山大臣の順でお願いいたします。

平井大臣、お願いします。

(平井議員) 生産性革命の実現には、AI、IoT、ビッグデータ等を活用したイノベーションの社会実装が不可欠です。統合イノベーション戦略を成長戦略の中核に位置づけて、官民を挙げて、Society5.0の実現に向けた重点分野に取り組まなければなりません。中西議員と全く同じ考えです。

11月22日に開催した、総合科学技術・イノベーション会議では、総理より、今後、本格化する予算の編成作業などを通じて、若手研究者の支援とともに、基礎研究と社会変革を結びつけるため、高い目標を掲げた挑戦的な研究開発であるムーンショット型研究開発を着実に実行するように、指示があったところでございます。

担当大臣として、経済財政諮問会議・未来投資会議と連携しながら、イノベーションの社会実装に全力を尽くしたいと思います。

(茂木議員) ありがとうございます。

石田大臣、お願いいたします。

(石田議員) 「成長戦略の方向性」では、「Society5.0の実現」と「地方施策の強化」が大きな柱となっていますが、「未来がだいぶ見えやすくなった」と指摘される中で、「Society5.0時代の地方」のあり方を考えることが重要だと考えております。

具体的には、21世紀の基幹インフラである5Gや光ファイバ等の情報通信基盤の整備を早急に進め、革新的な技術を活用して、就業の場や生活サービスを確保し、地域力を維持していきたいと考えております。

就労の場の確保に当たっては、AI、IoT、ロボティクスや、あるいは新素材等を活かした既存産業の高度化や新産業の創出、さらに5Gと4K・8Kを活用して、東京一極集中を是正するためのサテライトオフィスの地方展開等を進めていきたいと考えております。

また、自動運転や遠隔医療、あるいは遠隔教育により、場所にとらわれずに一定の生活サービスを維持することが必要だと思います。そして、若者達の「生活環境を変えたい」という意識の変化を的確に捉え、地方移住のための環境を整えて、地域の担い手を確保していきたいと考えております。

こうした課題を解決し、「Society5.0時代の地方」の実現に、関係府省と連携して取り組みたいと思います。

ただし、先日、地方で、3,000人入っておられました、その前で講演をさせていただいた際に、「Society5.0」という言葉を知っている方は、20名足らずでございました。その方は、首長と県議の一部だけでありました。今こそ革新的技術によって社会が大きく変わろうとしているという認識の国民的な共有が必要だと思います。

ます。政府を挙げて、国民向けの広報を展開していくべきときだと考えます。

以上です。

(茂木議員) 柴山大臣、お願いいたします。

(柴山議員) ありがとうございます。

先週22日、教育の質の向上に向けた先端技術の活用を推進するため「新時代の学びを支える先端技術のフル活用にむけて～柴山・学びの革新プラン～」をまとめさせていただきました。資料3をご覧ください。本プランは、学びの革新に向けた施策の大きな方向性を示すものでありまして、具体策の検討に向けたキックオフとなります。

具体的には、大田議長からお話しがありました、全ての小中高等学校で遠隔教育が活用できるよう、民間や大学等のノウハウの活用促進やICT環境の整備促進など、従来からの取り組みの加速化を図りつつ、これまでにない新たな取り組みについても、スピード感を持って実施をまいります。

教育再生実行会議においても御議論をいただきながら、可能なものから順次取り組みを進めつつ、6月ごろまでに取りまとめを行い、必要な措置を講じていきたいと考えております。

ありがとうございます。

(茂木議員) ありがとうございます。

先ほど石田大臣からも若干触れていただきましたが、まち・ひと・しごと地方創生、規制改革につきまして、片山大臣からお願いいたします。

(片山議員) ありがとうございます。

第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の総仕上げに向けて、UIJターンの促進を強力的に支援する施策や中枢中核都市をはじめ、まちづくり施策の具体化を進めてまいります。AI、ビッグデータ等の新技術を直接実装し、第四次産業革命を体現する最先端都市、スーパーシティー構想の実現に向けて、本日、中間取りまとめを行いました。中国の実験都市、雄安の動きがこのところ非常に速く、このままでは日本のトップ企業が中国で実験し、技術流出のおそれもあります。今後、具体化に向けた検討を急ぎます。

また、国家戦略特区を活用した規制改革を重点的に推進します。さらにオンラインによる遠隔教育や総合取引所の実現、携帯電話事業者の競争促進など、規制改革推進会議第4次答申、19日に決定されました。この実施事項につきまして、関係省庁等におきまして、速やかに実行に移し、確実に実現していくことを強く御期待申し上げます。

以上でございます。

(茂木議員) それでは、次に、消費税引き上げに伴う対応及び財政運営につきまして、麻生副総理・財務大臣からお願いいたします。

(麻生議員) 来年10月に予定されている消費税率の引上げに関しましては、全世代型社会保障の構築に向けて、少子化対策、社会保障に対する安定財源を確保するとともに、財政健全化を図るという観点から行うものです。

これによって確保される財源を活用し、幼児教育や高等教育の負担の軽減、また、介護職員等の処遇の改善、低年金の高齢者に対する年金生活者支援金の支給、といった充実策を講じると同時に、消費税率引上げの必要性について、国民に分かりやすく説明し、理解を得ていかねばならないと思っています。

また、低所得者に配慮するという観点から実施する軽減税率制度の円滑な実施に向けて、しっかりと準備を進めていかなければならないと思います。

あわせて、「中間整理案」で示された方針に沿って具体的な検討を進め、政府一丸となって、消費税率引上げ前後の需要の平準化に万全を期していきたいと考えています。

(茂木議員) ありがとうございます。

各会議の代表の皆さん、さらには関係閣僚から中間整理案につきまして、御意見をいただきまして、おおむねこの方向でという御意見であったかと思いますが、他に御発言等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、中間整理案につきましては、このような形でまとめさせていただくことといたします。

以上をもちまして、合同会議は終了させていただきます。

○平成31年度予算編成の基本方針について

(茂木議員) ここからは、経済財政諮問会議を引き続き行いたいと思います。

それでは審議を進めます。お手元の資料にありますとおり、総理から「平成31年度予算編成の基本方針」の策定方針について、諮問をいただいております。

まず、事務方から、策定方針案を説明させます。

(多田内閣府政策統括官) 資料2をご覧ください。例年どおり、2部構成です。

1. 「基本的考え方」では、経済・財政の現状認識、政策の基本スタンスを示しています。最初の○で、アベノミクスの成果、次の○で、先行きについての認識、さらに次の○で、財政の現状を記載し、4つ目の○で、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とする旨を明記しています。

その上で、次の○で、潜在成長率を引き上げるため、骨太2018に基づき、人づくり革命や生産性革命に最優先で取り組むこと、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうこと、地方創生や国土強靱化等を推進することで一億総活躍社会の実現を目指すこと、を明らかにする一方、次の○で、財政健全化目標を堅持することに言及しております。

次に、2. 「予算編成についての考え方」ですが、1ページの一番下、金融政策

に成長指向の財政政策をうまく組み合わせていくことに言及した上で、2ページに入りまして、人づくり革命や生産性革命等の重要な政策課題への対応に、メリハリの効いた予算編成、30年度2次補正の編成、次の○で、来年10月の消費税率の引上げに伴う対応として、2019・20年度当初における臨時・特別の措置、さらに次の○で、災害関連として、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を3年間で集中実施、それに関連し、30年度2次補正や2019・20年度当初の臨時・特別の措置の活用、などを明記しております。

最後の3つの○は財政健全化です。新経済・財政再生計画に基づき歳出改革等に着実に取り組み、同計画に沿った予算編成を行うこと、PDCA、EBPMなどにより、予算の質の向上、改革工程表での骨太2018における主要分野の課題ごとの改革工程の具体化、などについて記載しております。また、これまでの議論も踏まえ、デジタル・ガバメントの推進や、モデル事業の戦略的全国展開、見える化などを通じた行動変容に働き掛ける取組にも言及しております。

(茂木議員) それでは、「平成31年度予算編成の基本方針」につきまして、お気付きの点等がありましたら、御発言をいただきたいと思っております。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議の答申として決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(茂木議員) それでは、答申として決定をいたしました。「平成31年度予算編成の基本方針」につきましては、本策定方針を踏まえて、今後、与党で御議論いただき、12月上旬を目途に閣議決定する予定です。

それでは、本日の合同会議につきまして、総理から締めくくりの発言をいただきます。その前に、プレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは総理、お願いいたします。

(安倍議長) 本日は、関係する主要会議の代表委員の皆様にお集まりをいただき、成長戦略、地方創生、規制改革など、安倍内閣の主な経済政策について、今後の方向性の中間的な整理を行いました。

その中核を成すのが成長戦略。Society 5.0の実現、最大のチャレンジである全世代型社会保障への改革、地方施策の強化の3本柱で未来を見据えた構造改革に取り組んでまいります。本日整理した論点について、与党の意見もしっかり聞きつつ、3年間の工程表を含む実行計画を、来年の夏までに決定したいと考えています。

消費税率引上げに伴う対応等については、与党からの提言を踏まえ、その基本方針を示しました。駆け込み需要・反動減の平準化については、効率的かつ効果的な対応を図るため、ガイドラインを整備し、柔軟な価格設定を可能とするとともに、中小・小規模事業者を支援するポイント還元については、期間を集中し、十分な還元率を確保する考えです。また、支援が必要な方へのプレミアム商品券の発行も支援します。さらに、自動車の保有についての税負担の軽減措置等を検討し、消費をしっかりと下支えしていきます。茂木大臣には消費税率引上げに伴う対策について、年末の予算編成過程における決定に向けて、与党と調整しつつ検討を深め、その取りまとめをお願いします。

本日、経済財政諮問会議からは、「平成31年度予算編成の基本方針」の策定方針について答申を頂きました。安倍内閣はこれからも経済最優先です。世界経済の動向など、先行きに十分に目配りし、経済の回復基調をしっかりと持続させていかなければなりません。同時に、財政健全化への着実な取組を進める一方、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指してまいります。茂木大臣、麻生大臣をはじめ、関係大臣におかれては、しっかりと対応していただきたいと思います。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。